

佐倉市立美術館照明施設 LED 化に係るサウンディング型市場調査

【実施要領】

1. 目的

佐倉市（以下「本市」という。）は、令和 3 年 8 月に「ゼロカーボンシティ」の実現を宣言し、2050 年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指しています。

この目標の達成に向けて、本市では電気料金や修繕費の削減、環境負荷の軽減を図るとともに、「水銀に関する水俣条約」に基づく水銀灯ランプの製造・輸出入が令和 3 年から禁止となったこと、および全ての蛍光灯の製造等が令和 9 年末までに禁止されることを踏まえ、照明設備の LED 化を早急に進める必要があります。

本調査は、佐倉市立美術館における照明施設の LED 化を令和 9 年末までに実施するため、市場の意向や技術的提案、アイデア等を把握することを目的としています。

併せて、エスコ事業やリース方式など多様な事業手法の検討にあたり、民間事業者との対話を通じて実現可能性を探るものです。

2. 調査の位置づけ

本調査は、事業者からの提案を受けることを目的としたものであり、表明された意見は事業化にあたっての参考としますが、本調査への参加の有無や調査における意見の内容は、今後、実施事業者を募集する場合、選定プロセスに影響することはありません。

3. 調査対象施設

名 称：佐倉市立美術館

所 在 地：千葉県佐倉市新町 2 1 0 番地

対象設備：館内の展示室、共用部等に設置された蛍光灯照明設備

4. 調査対象者

照明設備の LED 化に関する技術、製品、サービスを有する法人または法人グループ（エスコ事業者、リース事業者、照明メーカー、施工業者等）

5. 調査方法

以下の手順により実施する。

項目	日程
(1) 実施要領の公表	令和7年11月 5日(水)
(2) 参加申込の受付	令和7年11月19日(水) まで
(3) 個別対話の実施	令和7年11月20日(木)から11月28日(金) までの間のいずれか1日
(4) 調査結果の公表	令和8年1月(予定)

6. 調査項目について(予定)

本調査では、以下の事項について、民間事業者の皆様から幅広くご提案・ご意見を募集します。

(1) LED化に関する技術的提案について

- ・照度、演色性(Ra値)、美術品保護(紫外線・赤外線対策、熱影響等)への配慮
- ・展示空間ごとの最適な照明方式や制御方法(調光、色温度調整等)
- ・既存照明設備との互換性や設置制約への対応策

(2) 事業スキーム

- ・エスコ事業、リース方式、その他の導入手法の提案
- ・各スキームのメリット・デメリット、実施体制案

(3) 導入コストおよびランニングコストの概算

- ・初期導入費用(機器・工事費等)の概算
- ・年間の電気料金・保守費用等のランニングコスト試算
- ・コスト削減効果の見込み

(4) 工期・施工方法

- ・工事期間の目安、工程案
- ・施工時の休館・部分閉鎖の必要性とその対応策
- ・美術品や展示空間への影響を最小限に抑えるための配慮事項

(5) メンテナンス体制

- ・定期点検・保守の体制案
- ・故障時の対応フロー、保証内容
- ・長期的な部品供給・サポート体制

(6) その他、事業実施にあたっての留意事項

- ・美術館特有の要件(展示替え時の対応、照明の柔軟性等)
- ・法令・条例等の遵守事項
- ・その他、提案者が考える課題やリスク、解決策

7. 調査の手続

所定の様式に必要事項を記入の上、佐倉市立美術館宛に電子メールにて提出すること。

(1) 参加申込

参加の申し込みは、別紙「エントリーシート」に必要事項記入し、電子メールに添付して提出してください。メールの件名は「【参加者名】サウンディング型市場調査参加申込」としてください。

①申込期間

令和7年11月5日（水）から令和7年11月19日（水）午後5時まで

②送付先

muse@city.sakura.lg.jp 宛へ電子メールで送信してください

(2) 対話日時・場所の決定

①対話の日時等は、参加者にメール等で個別連絡し調整をさせていただきます。

②実施時間は、10時から17時までの間で、1時間～2時間程度で設定します。

③申込多数の場合は、ご希望以外の日時時間帯で調整させていただく場合があります。

④本調査の後日、追加調査をお願いする場合があります。

⑤対話の実施場所は、佐倉市立美術館（佐倉市新町210番地）を予定しております。

(3) 本調査の実施方法等

①対話は事業者のアイディア・ノウハウを守るために個別に実施します。

②対話内容の説明資料及び会社概要を持参してください。なお、「様式」に指定はありません。

③対話・提案のために必要な資料・機器がある場合は、当日ご持参ください。

④対話内容の検討にあたり、事前に確認が必要な事項がある場合は、対話の日の3日前までに電子メールで提出してください。準備が整い次第、回答させていただきます。

(4) 対話内容の事前提出

対話内容の説明資料は、対話の実施前に電子メールにより提出してください。

※メールの件名は「【参加者名】対話内容資料」としてください。

①受付期間

対話の日の3営業日前まで

②送付先

muse@city.sakura.lg.jp 宛へ電子メールで送信してください。

(5) 結果の公表

本調査の結果につきましては、本市のホームページにおいて概要の公表を予定しています。なお、参加事業者のアイデア・ノウハウに配慮し、公表にあたっては事前に参加事業者への内容の確認を行うとともに、参加事業者の名称や具体的なノウハウに関する内容は記載しません。

8. 留意事項

(1) 具体的な内容の決定

今後の事業者募集等の具体的な内容は、本調査の結果等を踏まえ、市内部で検討します。

(2) 費用負担

本調査の参加に関する書類作成・提出等にかかる全ての費用は、参加者の負担とさせていただきます。

(3) 提出書類の取り扱い

提出書類の著作権はそれぞれの参加者へ帰属しますが、提出書類は返却いたしません。本市は結果概要の公表および事業実施に向けた検討以外の目的で提出資料を使用することはありません。

(4) 本市からの提供資料の取り扱い

本市が提供する資料は、参加に係る検討以外の目的での使用を禁じます。

(5) その他

今後、事業者を募集する場合において、本調査への参加の有無や意見の内容により、選定プロセスへ影響することはありません。

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標などの日本国および日本国以外の国の法令に基づき保護されるべき第三者の権利の対象となっている意匠、デザイン、設計、施工方法、工事材料、維持管理方法を用いた結果生じる責任は参加事業者が負うものとします。

9. 問い合わせ先

佐倉市立美術館

担 当 : 本橋・平野

住 所 : 〒285-0023 千葉県佐倉市新町2 1 0 番地

電 話 : 0 4 3-4 8 5-7 8 5 1

メール : muse@city.sakura.lg.jp